

新型コロナウイルス感染症の影響により お困りの農業者の皆様へ

～県内JAでは、県が新たに創設した制度資金のご相談を受付け中です～

① 運転資金のお借入れに関するご相談

県内JAで「新型コロナウイルス対策緊急支援資金」（県の制度資金）

【条件等】

貸付対象者 認定農業者および、一定の要件を満たす農業者
(※留意事項⑤参照)

資金用途 運転資金(※留意事項①参照)

貸付期間 最長10年(うち据置最長3年)

貸付金額 最大 1,000万円

返済方法 元金均等償還 年1回払い(毎年1月20日)

担保 原則不要

保証 原則として農業信用基金協会の保証が必要

保証料 不要(県・市町村の助成が受けられます)

その他手数料 JA所定の貸付手数料はございません。

金利負担等

実行後5年間 **0%**
※県・市町村・JAによる利子補給

それ以降 **1.4%**
※固定金利

保証料負担 **0円**
※県・市町村による保証料助成
※2020/0/0日時点 金利は毎月変動します

※留意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症により、販売量減少や販売単価下落等の影響を受け10%以上の減収が確認された方向けの運転資金です。
- ② 上記資金の利子補給・保証料助成予算には上限があり、予算に達した場合、上記資金をご利用いただけない場合がございます。
- ③ 本資金のご利用に際し、JAへの出資をご依頼する場合がございます。
- ④ お申込みに際しては、JA所定の審査があり、その結果によってはご希望に添えない場合もございます。
- ⑤ 本資金の詳細に関しては、以下の窓口等でお問合せ・ご確認下さい
 - 本資金の概要について ... 県のHP (http://www.pref.kumamoto/kiji_31524.html)
 - 返済試算額の入手方法について
 - 認定農業者以外の貸付対象者について
 - その他、本資金に関するご相談について ... 最寄りのJA窓口までご相談下さい

※上記商品の他、状況や皆様のニーズに応じた商品をご提案いたします。
詳細は最寄りのJA窓口にてご相談ください。

② 既往のお借入れのご返済スケジュールに関するご相談

県内JAでは、新型コロナウイルス感染症により農業経営の資金繰りにお困りの皆様に新たな運転資金融資だけでなく、各JAでの既往借入のご返済スケジュールの見直しによる資金繰り支援のご相談を受付中です。 詳細は、最寄りのJA窓口にご相談ください。

【本件お問合せ先】

お近くのJA、本・支(店)所までご相談ください。